

東京都版自己点検評価報告書

令和 8 年 8 月 5 日

学校名 学校法人 二葉総合学園 吉祥寺二葉製菓専門職学校

1.学校の沿革

(1) 学校名および設置者

学校名 吉祥寺二葉製菓専門職学校
法人名・理事長名 学校法人二葉総合学園 理事長 手嶋 達也

(2) 設立年月日

専修学校設置認可 平成 18 年 3 月 20 日

(3) 所在地

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目 23 番 8 号

(4) 設置学科

課程	学科名	定員	実員	実員のうち 留学生数
衛生専門課程	製菓製パン科	32	30	0
衛生専門課程	パティスリーモデージュ科	42	22	1
衛生専門課程	パティスリーメティエ科	42	29	1

(5) 教員数

〔基幹教員〕 5 名 〔基幹教員以外〕 10 名

(6) 沿革と特色

〔沿革〕

本学は、1937 年（昭和 12 年）の各種学校の設置・開校から始まっている。1963 年（昭和 38 年）には学校法人古屋学園が設立され、吉祥寺二葉製菓専門職学校（旧専門学校 二葉製菓学校）は、1987 年（昭和 62 年）度指定認可の洋菓子本科製菓製パン科（昼間部 1 年課程）、2006 年（平成 18 年）度指定認可の専門課程パティスリーモデージュ科（昼間部 2 年課程）及び 2008 年（平成 20 年）度指定認可の専門課程パティスリーメティエ科（昼間部 2 年課程）の 3 課程で構成されている。

この間、2002 年（平成 14 年）厚生労働大臣指定 製菓衛生師養成施設に認定の製菓衛生師スキルアップ科（製菓衛生師科昼間部 1 年課程・スキルアップ科昼間部 1 年課程）の学科名称の変更。2016 年（平成 28 年）専門課程パティスリーモデージュ科・パティスリーメティエ科の 2 課程が職業実践専門課程に認定される。2019 年（令和元年）高等教育無償化の確認校となる。現在は、洋菓子本科名を廃止し、製菓製パン科、パティスリーモデージュ科、パティスリーメティエ科の 3 課程で構成されている。

2022 年に二葉総合学園 吉祥寺二葉製菓専門職学校に法人名・学校名を変更。

2024 年度より学生定員数は、製菓製パン科 32 名 ・ パティスリーモデーン科 42 名 ・ パティスリーメティエ科 42 名の合計 116 名である。

〔特 色〕

本学は、建学の理念「涵養の精神と職業人としての自立」のもと、食と健康の関わりを探究すべく、製菓技術・製菓材料や食品衛生知識等製菓全般についての専門的技術や知識 を教授することにより、実社会での役割を認識したうえでの自立し、さらに業界に貢献できる人材を育成する。

平成 27 年度より「中期 3 年計画・新生二葉」をスタートし、さらに学校教育環境整備・教職員スキルアップ等教育力向上を図った。令和 2 年度から新たに「FUTABA 中期計画（3 か年計画）」をスタートさせ、教育環境整備及び教職員のスキルアップ等による質の向上や企業連携の再構築を図っている。さらに、姉妹校である吉祥寺二葉栄養調理専門職学校からの進学コースを設け、幅広い人材育成を目指している。現在は創立 90 周年に向けて、変化する社会に適応し、より充実した学びの場を提供するため、学科再編成の検討を進めている。

（7）教育目標

建学の理念「涵養の精神と職業人としての自立」に基づき、①高度な専門知識及び技術の習得、②徹底した実践教育、③人間性豊かな明晰なる感性の涵養、を教育の理念・目的としている。食と健康の関わりを探究すべく専門的知識・技能を教授することにより、国家資格を有する製菓衛生師の養成とパティシエ・ブーランジェといった製菓製パンの技術を有する人材育成を目的とする。また実社会における役割を自覚し、自立して行動できる人材の育成を教育目標としている。

2.自己点検評価総括表

(1) 実施期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
(2) 実施体制	学内の自己点検評価委員会で自己点検・評価を行い、学校関係者評価委員会にて確認後、最終版を公表している。
(3) 重点目標	
①少子化、同職種養成校の増加、大学全入時代の到来により、全学科での定員確保が最重要かつ喫緊の課題である。 ②創立 90 周年に向け、変化する社会に適応し、より充実した学びの場を提供するため、新学科の設立を視野に入れた学科再編等、新たな方向性を検討する。	
(4) 自己点検結果	
2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
(5) 本年度の課題	
①全学科での定員確保が急務である。 ②入学後のミスマッチや進路変更、体調不良等による退学者や休学者が、全学科にて一定数発生している。 ③クラスメイトの減少により、学生間のコミュニケーションが希薄化し、対人関係構築の機会が限定されている状況が確認されている。その影響として、コミュニケーション能力の低下に起因する心理的不安やメンタル面での課題が生じやすくなっている。	
(6) 改善に向けた取組	
①定員確保に向けた新たな方向性を検討するため、新学科設立を視野に入れた学科再編の検討を開始した。社会変化に対応した教育体制の構築を目的とするものである。 ②入学後の進路変更ニーズに対応するため、編入学・転科制度の整備を進め、円滑に手続きが行える体制を整えつつある。また、学校の魅力発信により入学者獲得につなげるため、かつ入学後のミスマッチを軽減するため、全学科の活動を体験できるオープンキャンパス「FUTABA フェス」を夏の 8 月と春の 3 月に、年 2 回開催する取り組みを始めた。 ③5 月の体育祭および 11 月の文化祭において、学年やクラスの枠を超えたグループ編成による活動を実施している。これにより、通常の学級運営では得られにくい学生同士の交流機会を創出し、多様な人間関係の構築向上を図っている。	

3.項目毎の自己点検評価

1-1

項目 1	教育理念・目的・目標
小項目 1	教育理念、目的及び目標の設定等
評価の基準	
教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.学則 2.内規 3.学生便覧 4.卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 5.その他（ ）	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本学は、建学の理念「涵養の精神と職業人としての自立」に基づき、①高度な専門知識と技術の習得、②実践教育の重視、③人間性と感性の涵養、を教育理念として明確に掲げている。教育理念・目的および養成する人材像は具体的かつ明確に示されており、教職員および学生に周知し、一定の共有が図られている。 また、社会の要請や教育環境の変化に対応するため、「FUTABA 中期計画（3 か年計画）」を策定し、教育内容や体制の見直しを段階的に進めている。本年度は、計画に基づき、教育環境・設備整備や新学科設立に向けた委員会など、改善に向けた取組を開始した。 本学は、ライセンスの取得に対応した教育環境を備え、姉妹校である吉祥寺二葉栄養調理専門職学校からの進学コースを設ける等、幅広い人材育成を行っていることが特色である一方で、少子化や同種養成校の増加により全学科で定員確保に課題がある。こうした状況を踏まえ、創立 90 周年に向けて新学科設立を視野に入れた学科再編の検討を進めており、教育理念に沿った新たな方向性の構築を図っている。 「FUTABA 中期計画（3 か年計画）」（2023 年(令和 5 年)4 月～2026 年(令和 8 年)3 月） 1. 2023 年 3 月より 2025 年 3 月まで段階的にエアコンの改修工事 2. 新学科および科学的実験、検証のための委員会設立（令和 5 年度） 3. 製菓校の授業の見直し 4. 栄養校の授業の見直し 5. 理事会・評議員会の役割の見直し	
〔具体的内容の根拠となる資料〕学則、内規、学生便覧、入学案内、学校ホームページ、Futaba 中期計画、学科編成委員会議事録	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・教育理念・目的、人材像が明確に示され、教職員や学生に一定の共有が図られている。 ・中期計画に基づき、教育環境・設備整備や授業内容の見直しなど、改善に向けた取組が進んでいる。 ・姉妹校との連携により、幅広い人材育成に対応できる教育体制を有している。 〔課題〕 ・全学科で定員確保に課題がある。	・中期計画に沿って教育環境・設備整備と授業改善を継続し、教育の質向上を図る。 ・複数資格取得や姉妹校との連携を強化し、進路選択の多様性をさらに広げる。 ・定員確保に向け、学科再編・新学科設立の検討を進め、教育内容の魅力向上を図る。

2-1

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 1	教育課程の編成と授業科目

評価の基準

- ①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。
- ②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 10 単位以上開設していること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.学則 2.学生便覧 3.シラバス

4.その他（過去の特定技能試験

)

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

①教育目標および養成する人材像を実現するために、必要な教育課程編成を作成している。教育課程編成には、学外委員、実習受入先、就職先等の意見を踏まえて業界ニーズを把握し、必要な内容を反映するよう努めている。これにより、教育課程は教育目標達成に十分な内容を持ち、体系性・系統性を確保し、修業年限や学年段階に応じた科目配置となっている。

なお、現行カリキュラムは、外部の学識経験者を交えた検討委員会により全面的に見直し改定を行ったものである（2026 年 4 月より導入、完成年度は 2027 年度）。社会情勢や業界動向の変化に応じ、今後も適宜見直しを行っている。

②本学は外国人留学生を受け入れており、日本社会の理解の促進に資する授業科目を所定単位以上に開設している。1 年制の製菓製パン科においては、全 31 単位中 30 単位が該当科目であり、2 年制のパティスリーモデース科においては、全 64 単位中 60 単位が該当する。しかしながら、現時点では文部科学省が実施する「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」への申請は行っていない。

〔具体的内容の根拠となる資料〕学則、学生便覧、授業科目担当一覧表、授業時間割、シラバス、教育課程編成委員会議事録・資料、学校関係者評価委員会議事録・資料、カリキュラム検討委員会議事録・資料、学科編成委員会議事録

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・教育課程が体系性・系統性を確保し、学年段階に応じた科目配置となっている。 ・外部の意見を踏まえ、業界ニーズを教育課程に反映する仕組みがある。 ・カリキュラム見直し体制が整っている。 〔課題〕 ・業界ニーズの把握方法が限られており、情報収集の幅を広げる余地がある。 ・教育課程の改善にあたり、教育課程の評価指標（学修成果など）の整理が今後の課題である。 ・2025年度においては、本校の留学生のうち「特定技能1号」を取得した学生が大手企業へ就職するなど、一定の成果が見られた。しかしながら、今後留学生数の増加を見込む一方で、2026年4月13日より「特定技能1号」の外食業は、新規受入れが原則停止となるため、従来の進路支援のみでは就職支援が困難となることが懸念される。その結果、進路の選択肢が限定されることにより、入学生数の減少につながる可能性も否定できない。この状況を踏まえ、留学生が卒業後に多様な進路選択を可能とするためには、留学生向け科目の体系的な整理・再構築が急務である。	・業界ニーズの把握のために、情報収集の幅を広げる。同窓会活動の活性化を行い、卒業生からの情報収集が可能になるよう体制を整える。 ・教育課程の評価指標を明確化し、改善につなげる仕組みを整備していく。 ・外国人留学生の在籍状況を踏まえ、将来的な増加に備えて日本語能力の強化、製菓分野における専門性の深化、就労に必要な基礎的職業能力の育成など、留学生のキャリア形成を支援する教育内容の整備が求められる。

2-2

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 2	教育の実施
評価の基準	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。 ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.シラバス 2.学則 3.成績評価基準 4.指定養成施設の指定規則・基準 5.その他（ ）	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①現行の教育課程は、製菓衛生師養成施設指定規則・基準に定められた教育内容、授業形態単位数を満たすよう編成されている。また、各科目担当者が科目内容に応じて適切な教科書や教材を選定し、授業を実施している。 授業の質保証のため、全開講科目を対象とした「学生による授業評価アンケート」を各期に実施している。アンケート結果やリフレクションシートの内容を精査し、必要に応じて校長による授業見学や個別指導を行うなど、授業改善につなげるよう努めている。改善が認められない場合には、担当教員の変更を含めた対応を検討している。 成績評価基準は学科ごとに定められており、教員・学生に周知し、基準に基づき成績評価を行っている。 ②本学では、企業等と連携した授業として、全学科において企業研修、学外実習および実習事前指導を実施している。 2025 年 6 月に 2 度、上島珈琲より珈琲の専門技術者を招き、講義および実習を行った。 さらに、同年 10 月には、全クラスと教員を対象として、PRESQU'ILE chocolaterie（プレスキルショコラトリー）を経営する卒業生でありシェフショコラティエである小坂知博氏を招き、原材料であるカカオの背景や風土を踏まえたショコラの魅力について、講義と実習を交えて指導を行った。 なお、これらの授業はいずれも全科において単位が設定されており、カリキュラムに明記されている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 シラバス、学生便覧、授業評価アンケート結果報告書、成績評価基準、企業連携演習授業計画書、授業資料	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・指定規則・基準を満たした教育課程が編成され、免許取得に資する教育内容が確保されている。 ・学生による授業評価アンケートを全開講科目で実施し、結果を授業改善や指導方法の見直しに活用するなど、授業の質保証の仕組みが整備されている。 ・成績評価基準に基づき、公正かつ適正に成績評価が行われている。 ・卒業生による講義は、企業との連携授業の一環として実施されたものであり、学生にとって大きな刺激となった。 〔課題〕 ・授業改善を行う上で授業評価アンケートの結果を体系的に扱う仕組みが十分に整っておらず、学修成果との関連が明確でない点が課題である。 ・企業等との連携は臨地・学外実習が中心であり、連携の在り方について検討の余地がある。	・指定規則・基準に基づく教育内容の確保および成績評価基準の適正な運用を継続する。 ・授業評価アンケートの結果を教育内容の改善に活用できるよう、学修成果との関連を踏まえた運用方法を整備する。 ・企業等との連携の在り方について、実習以外の科目も含めて情報収集を行い、必要に応じて検討する。

2-3

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 3	単位・卒業認定

評価の基準
学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.シラバス 2.学則 3.卒業認定基準 4.指定養成施設の場合は指定規則・基準 5.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校では、学科ごとに定めた卒業認定方針に基づき、学生の学修成果を総合的に評価している。前期末（7～8月）と後期末（1～2月）に定期試験を実施し、その結果は成績評価や単位認定、進級・卒業の判断に反映されることを、学生と教職員に明確に周知している。 評価は公正かつ適正に行われ、年度末には進級審査会・卒業審査会を開催し、学修状況を踏まえて進級・卒業を認定している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 シラバス、学則、成績評価基準、進級・卒業認定基準、学生便覧、学校ホームページ	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・各種基準が整備され、基準に基づき公正に運用されている。 ・成績評価・単位認定・進級基準・卒業認定基準が教職員および学生に周知されており、透明性のある運用が行われている。 〔課題〕 ・卒業認定方針に、学校が育成を目指す人材像をより明確に反映させる余地がある。	・卒業認定方針および各種基準の周知と適正な運用を継続する。 ・卒業認定方針について、学校が育成を目指す人材像との関係を分かりやすく示せるよう、必要な整理を進める。

2-4

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 4	学修成果目標の達成状況
評価の基準	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料	
2.指定養成施設の指定規則・基準等	
3.その他（ ）	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①本校は建学の理念「涵養の精神と職業人としての自立」に基づき、専門職として自立するために必要な技術の取得を重要な教育成果として位置づけている。 <1>免許取得を基盤とした学修成果の位置付け 製菓衛生師・パティシエ・ブーランジェといった製菓製パンの技術者として求められる資質能力の育成に取り組み、その基盤となる技術の取得を確実に達成できるよう、教育内容と支援体制を整備している。 <2>製菓衛生師試験の状況 パティスリーメティエ科では、1年次修了時に製菓衛生師試験の受験資格を取得できる。2年次には同資格の受験を行っており、例年、高水準の合格率を維持している。2024年度は合格率100%を達成したが、2025年度は14名が受験資格を取得し、うち12名が合格となり、本校の合格率は86%だった。東京都全体の合格率65.6%を大きく上回った点は評価できるものの、前年と比較すると学力面の課題が見られる結果となった。一部の学生については成績不良により卒業が保留となるケースも見受けられたが、最終的には全員が卒業に至った。ただし、卒業後に製菓衛生師試験を再受験しない学生も存在しており、資格取得を前提とした学科としての在り方について、改めて検討する必要がある。 <3>コンテスト・産学連携による学修成果の可視化 取得した技術の専門性を高めるため、全国規模のコンテストである、「2025 ジャパン ケーキショー」が秋に行われ、パティスリー科2年生は参加した。結果、エコール部門で銅賞を2名が受賞し評価を得た。 <4>その他外部による学修成果の資格取得	

本校における外部資格の取得および各種コンテストへの参加は、現時点では体系的な取組は実施していない。しかしながら、学生の専門性向上や学修成果の可視化を図るうえで、外部資格の取得は有効な手段であり、教育活動の質的向上にも寄与するものと考えられる。そのため、今後は学科の教育目標および学生のキャリア形成に資する資格を精査し、計画的に取得を促進する体制の整備に努める。

②卒業後は、取得した免許を活かした専門職に就く学生が多く、学生が希望する進路の実現につながっている。就職支援室を設け、専門職員が個別相談や求人情報の提供を行うなど、進路実現を支える体制も整えている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕学則、進級・卒業認定基準、週間きちじょうじ冊子
学校ホームページ、コンテスト入賞作品の紹介、年度別就職状況データ

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・パティスリーメティエ科は1年修了時に製菓衛生師の受験資格をほぼ100%取得できている。 ・各種コンクール等外部評価の機会を通じて知識・技術技能の向上が図られている。 ・取得した免許を活かした専門職への就職が実現しており、学生の希望する進路につながっている。 〔課題〕 ・成績不良により卒業保留となる学生が一部見られ、最終的には卒業・免許取得に至るものの、学修の遅れが生じている。	・成績不良者に対する早期支援を強化し、卒業保留や留年を防ぐための学修支援を充実させる。 ・製菓衛生師の試験対策の取組を継続し、合格率の安定化を図る。 ・外部認定試験や各種コンクールへの参加を継続し、専門性向上と主体的な学修を促す。

3-1

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理
評価の基準	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	
②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.学則 2.入試規定 3.入試実施要領 4.入学者選考基準 5.募集要項 6.その他 ()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①入学選考については、学科ごとに受け入れ方針・入学選考基準・入試方法を定め、これに基づいて実施している。入試方法は募集要項で明示するとともに、高校訪問、入学相談会、オープンキャンパスなどの機会を通して入学希望者へ丁寧に説明している。 また、入学選考時には選考基準に基づき評価を行い、その結果を踏まえ、入学審査の判定会議において公正かつ適切に合否を決定している。 ②学生の受け入れについては、入学定員に基づき適正に実施している。一方で、定員確保に向けた取り組みを継続的に進めている状況であり、入学者の受け入れにあたっては、選考基準を踏まえつつ、適切に対応している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 学則、入試規定、入試実施要領、入学者選考基準、学生募集要項、評価票、入学審査判定会議議事録	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・各学科で受け入れ方針・選考基準・入試方法を整備し、入学審査会において公正な選考が行われている。 ・募集要項で入試方法を可視化するとともに、説明会等を通して入学希望者に対し丁寧な説明を行っている。 〔課題〕 ・全学科において定員確保に課題が見られる状況が続いており、入学者の受け入れにあたっては、選考基準の趣旨を踏まえた上で、個別に適切な判断を行う場面がある。 ・入学希望者の理解度や納得度をさらに高め、より適切な出願者を確保するための工夫が求められる。	・入学希望者への説明を引き続き丁寧に行い、入試方法や選考基準の理解促進に努める。 ・学校の特色や教育内容をより効果的に発信し、適切な出願者層の拡大を図ることで、選考基準を満たす出願者の増加につなげる。 ・広報活動や相談機会の充実を通して、ミスマッチの少ない出願者を確保するため、全学科の活動を体験できるオープンキャンパス「FUTA BA フェス」を年2回開催する取り組みを始めている。

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 3	多様な学生に対する支援

評価の基準

②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.多様な学生に対する支援が分かる資料 2.留学生の在籍管理、進路指導等が分かる資料 3. 東京都の「専門学校・各種学校の留学生受入れ等に係る管理指針」の遵守状況が分かる資料 4.その他（ ）

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本校では、多様な背景をもつ学生を積極的に受け入れており、社会人入学者や再進学者に対する支援を行っている。2025 年度（令和 7 年度）は、各学科 1 名は在籍していた。

製菓製パンの 1 年制には 50 代の方が専門店経営のために入学した。一方で、家庭の事情（介護）や健康問題により学業継続が難しくなる場合があるほか、就職活動が難航する懸念があった。継続支援の方法については、個別の状況に応じるなど引き続き検討が必要である。

②海外からの留学生の在籍数は年間 1～2 名程度と少数であるが、留学生担当職員を配置し、在留資格の確認や更新時の手続き支援を行っている。成績不良や出席状況に課題が見られる場合には、必要に応じて学生と面談を行い、クラス担任と連携して出席管理を徹底している。

また、留学生担当職員が外部の研修会やセミナーに参加し、得られた情報を必要に応じて留学生に提供している。日本人学生との交流イベントや交流プログラム等の情報提供も行っている。

2024 年度に入学した留学生に、入学当初より在学中の「特定技能 1 号」取得を目標とした指導・支援を実施した。学生本人も早期から資格取得に向けて計画的に学習を進め、2 年次後半に特定技能 1 号を取得した。

また、当該学生は日本語能力試験 N1 を保持しており、高い日本語運用能力を活かして就職活動を行った結果、大手飲食業への就職が決定した。

〔具体的内容の根拠となる資料〕 離職者等再就職訓練専門人材育成訓練委託契約書、専門人材育成訓練受講者名簿、留学生研修・セミナーの資料、学籍簿、出席簿

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・留学生数は少ないものの、担当職員を配置し、在留資格・出席・成績等の在籍管理を適切に行っている。 ・外部セミナー等を通じて留学生支援に関する情報収集を行い、必要に応じて学生に提供している。 〔課題〕 ・社会人学生は家庭の事情や健康問題により学業継続が難しくなる場合があるほか、就職活動が難航する懸念もあり、個別の状況に応じた支援方法の整理が課題である。 ・留学生数が少ないため、校内では日本人学生との交流機会が限定的であり、交流の場をどのように確保するかが課題である。	・社会人学生の学習継続を支えるため、相談体制や学習支援の方法をさらに整備し、個別の状況に応じた支援内容を体系的に整理する。 ・留学生支援に関する情報収集を継続し、在籍管理・進路支援の取組を体系的に整理して運用する。 ・日本人学生との交流機会について、校内イベントや授業内活動など、参加しやすい機会の提供方法を検討する。

3-4

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 4	学生生活に関する支援

評価の基準

- ①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。
- ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。
- ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。
- ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。

評価の基準を確認するための資料、データ

- 1.カウンセラーの配置等による相談体制等が分かる資料
- 2.学生便覧
- 3.学生の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料
- 4.学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料
- 5.キャリア支援等に関する資料
- 6.その他（ ）

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

- 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
- 2：概ね基準を満たしている
- 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

①本校では専門のカウンセラーは未配置であるが、健康管理室を設置し、保健師（看護師免許保持・週2回）および学校医（月2回）による相談が受けられる体制を整えている。必要に応じて、学校医が外部のカウンセリング機関や医療機関を紹介することもある。

③担任制度により、学生の出席状況や学修状況を把握し、学生および保護者との面談等を通じて早期に対応している。各クラスには常勤教員の担任と副担任を配置し、製菓校定例会議で情報共有を行っている。欠席が増え始めた段階で早期に対応し、家庭環境・学費・健康面など個別の事情も把握するよう努めている。心身の問題が疑われる場合は、保健師や学校医との面談につなげている。

退学率は、近年は5%前後で推移しており（2023年度9.2%、2024年度6.8%、2025年度6.2%）、主な理由は進路変更、体調不良、学力不振、学校生活不適応・学習意欲低下、経済的問題である。留年についても、担任が学生・保護者と面談し対応している。

進路変更ニーズに対応するため転科制度を整備しており、例年数名が年度初めに転科している（2023年度6名、2024年度0名、2025年度1名）。転科により修業を終え卒業に至る事例が増えている。

学費に関しては庶務室が対応し、高等教育の修学支援新制度、奨学金、教育ローン等の相談・説明会を実施している。学納金の分割納入・延期納入にも対応し、可能な限り修学継続を支援している。しかし、奨学金を受けていても学費納入が困難な事例もあり、奨学金の目的や返還についての理解に乏しい学生・家庭もある。

自立進学制度（提携企業5社にて勤務しながら修学し、給与・宿泊施設・食事の提供が受けられる）は整備しているが、学業との両立が難しく近年は利用者がいない。

③学校保健計画に基づき、学校医の委託契約、保健師の配置、健康管理室の設置を行っている。年度初めには全学生を対象に健康調査を実施し、既往症・アレルギー・対処法等を把握しデータ化している。実習等にて必要な時に限り、担当教員に開示している。

学校保健安全法に基づく健康診断を毎年4月に実施し、校医・学科長・担任が結果を把握している。予防接種の案内、定期的な検便（腸内細菌検査）、健康管理室における怪我の応急手当・体調不良者の一時休養スペースの確保、近隣医療機関の一覧整備など、基本的な健康管理体制を整えている。

健康管理室（2号館）の利用状況については、近年増加傾向が認められる。体調不良による利用に加え、4号館から2号館への移動を負担と感じる学生が一定数存在はしているが、メンタルヘルスに関する相談件数が増加していることが、利用増加の背景として考えられる。

⑤担当職員が常駐する就職支援室を設置し、キャリアコンサルタント資格を有する職員が個別相談や求人情報提供を行っている。外部講師によるセミナーやキャリアカウンセリングを実施し、少人数での指導により学生の理解度を把握しながら支援している。

就職率向上のため、担当職員が企業訪問や求人依頼文の発送を行い、企業開拓を進めている。求人票は就職支援室にて閲覧でき、さらに学生のスマートフォンやパソコンからも閲覧可能であるため、学生が早期から就職活動に取り組める環境を整えている。

近年はオンライン採用も実施されているため、オンライン面接・試験対策をセミナーに取り入れている。学生には個別メールアドレスを付与し、企業との連絡やオンライン選考に対応できる体制を整えている。

2025年度（令和7年度）の就職率は、100%であった。内訳としては、製菓製パン科は専門店飲食店 61%・ホテル 18%・集団調理 7%・その他 14%。パティスリーメティエ科は専門店飲食店 72%・ホテル会館 14%・その他 14%。パティスリーモデヌ科は専門店飲食店 100%であった。

〔具体的内容の根拠となる資料〕学生相談記録（健康管理室）、学生面談記録（担任）、定例会議議事録、学生便覧、学校保健計画、学生調査書、個人別就職活動の記録、各種セミナー資料、就職・進学進路決定一覧

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・保健師・学校医による相談体制が整っており、心身の不調に対応している。 ・留年・退学に対して、担任制度により早期対応が可能で、転科制度や学費相談など多面的な支援が行われている。 ・健康診断・健康調査を実施し、既往症等を把握している。 ・就職支援室を設置し、専門職員による支援が行われており、一定の成果を上げている。 〔課題〕 ・退学や留年に伴う学生や保護者への対応については、担任に負担が集中している。 ・経済的理由による修学困難があり、奨学金制度の理解不足も見られる。 ・健康管理室の利用について、メンタル面など対応が難しいケースも見受けられる。 ・就職率向上のため、企業開拓や支援体制のさらなる強化が求められる。	・退学者低減のため、学内での情報共有をより密にし、担任に負担が集中しない協力体制を構築する。 ・学費納入に関する対応をルーティン化し、タイミングを逸さない支援体制を整える。 ・学校保健計画の見直し、健康管理室の設備・体制の強化が必要である。特に、メンタル面の問題については教職員のみでの対応が難しいため、外部機関との連携や合理的配慮の体制整備を検討する。 ・学生の適性と希望に応じた企業開拓をさらに推進し、資格を活かした就職につながる支援を強化する。

4-1

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 1	教員の配置、募集、採用

評価の基準

①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.教員の採用等に関する資料 2.教員名簿 3.教員の授業分担、時間割等の担当する授業時数等が分かる資料 4.教員評価に関する資料
5.その他（ ）

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

①本校では、専門性や資格等の必要条件を備えた教員を確保するため、主に製菓衛生師養成施設指定規則・基準に定められた要件を踏まえて採用基準を整えている。採用に際しては「教員調書」（学歴、職歴、資格、研究業績等）を確認し、専門性や実務経験、教育歴等を総合的に判断している。

基幹教員については、専門性のレベルや最新性を考慮し、職歴や資格更新状況等を確認している。基幹教員以外については、学歴、教育歴、実務経験、研究業績等を精査し、教育内容に適した人材を採用している。

採用後は、授業評価アンケートや定例会議での授業状況の共有等により、教員の教育内容や指導状況を確認し、必要に応じて改善を促す仕組みを設けている。

一方で、実務経験者の採用は定年退職後の人材に依存しやすく、年齢層が高くなる傾向がある。若い世代の人材確保に向けて、知人等からの情報収集を行うなど、可能な範囲で年齢構成の改善に努めている。また、他の専門学校との「学・学連携」に向けた整備を進め、教員確保の選択肢を広げる取組を進めている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕 教員採用稟議、教員調書、教員名簿、講師依頼書、授業科目担当一覧表、授業時間割

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・養成施設の指定規則・基準に基づき、必要な資格・要件を備えた教員を確保している。 ・教員調書や授業評価アンケート結果等により、採用後の教育内容の確認が行われている。 〔課題〕 ・実務経験者の採用が高年齢層に偏りやすく、年齢構成のバランスに課題がある。 ・若手人材の確保が難しく、継続的な教員確保が課題となっている。	・若手人材の確保に向けて、採用経路の多様化や情報収集の強化を図る。 ・他校との「学・学連携」を進め、教員確保の選択肢を広げる。

4-2

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 2	教員の組織編制等

評価の基準

①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.専門分野の分かる教員名簿 2.業務分担体制の規程

3.その他 ()

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている

1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

① 本校では、学校の目的および各学科の専門分野に応じて教員組織を編成している。校内には副校長を置き、基幹教員は担任・副担任として学生支援を担うとともに、学内の各種委員会を担当している。基幹教員以外の教員は授業を中心に担当し、役割分担を明確にしている。

基幹教員間では、授業内容や学生状況に応じて必要な情報交換を行い、教育面での協力・協業が図られている。基幹教員以外の教員とは日常的な協業は難しいものの、年1回「講師会」を開催し、教育方針や授業運営に関する情報共有を行っている。

教員間の情報共有は、主に製菓校定例会議および校長と各部署の長が参加する運営会議により行われ、学内の課題を組織的に共有・検討する体制を整えている。また、学科横断の委員会を設置し、教育内容や学生支援、行事運営等に関する責任体制を明確にしている。

一方で、各学科では適切に対応しているものの、学科間・部署間での連携が十分に働かないことがあり、情報が共有されにくい場面がみられることがある。

教員組織の運営については、毎年度、委員会構成を見直し、必要に応じてメンバーを変更することで、組織としての機能向上を図っている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕組織図、教員名簿、教員調書、委員会名簿、講師会資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・各学科とも副校長の元で、教員組織が整備されている。 ・基幹教員間で教育面の協力・協業が行われている。講師会により、基幹教員以外の教員とも基本的な情報共有ができています。 ・製菓校定例会議や運営会議により、学内の情報共有を行っている。 〔課題〕 ・各学科では適切に対応しているが、学科間・部署間の連携の不十分さから、組織としての横断的な対応が弱い場面がある。 ・基幹教員以外の教員との日常的な協業は難しく、情報共有に限界がある。	・学科間・部署間の情報共有の方法を整理し、横断的に連携できる体制を整える。 ・基幹教員以外の教員との情報共有の方法を検討し、講師会の内容を充実させる。 ・委員会構成や役割分担を毎年度見直し、教員の負担が偏らないよう調整することで、引き続き組織としての機能向上を図る。

4-3

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 3	教員の資質の向上

評価の基準
①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.教員研修に関する資料 2.専攻分野について企業等との連携が分かる資料 3.企業等との連携による教員研修が分かる資料 4.その他 ()

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①本校では、教員の専門性向上を図るため、関連団体・企業の研修会や勉強会への参加を積極的に支援している。各種研修会・研究会への参加し、専門分野のコンクールへの参加や、学外の調理現場での技術向上に取り組み、実践的なスキルの維持・向上を図っている。 一方で、教員の研修参加や研究活動は、業務量の多さから十分に確保されているとはいえない。そのため、教員の専門性向上をはかる目的で、研究論文発表の支援として学内紀要を発刊することとなり、準備が進んでいる（2027 年度（令和 9 年度）に発刊予定）。 また、校長が授業状況や専門性を適宜把握し、授業成果に課題が見られる場合には教員に指導を行っている。授業評価アンケートも教員の指導改善に活用している。指導力向上のための研修としては、東京都専修学校各種学校協会が主催する教育実践研修や教職課程研修会に、毎年数名ずつ順番に参加している。 ②企業等との関わりについては、教員が個々に企業研修や外部の実務研修に参加している。年間を通じて組織的に実施するように年頭より予定を立てている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 研修報告書、教員研修受け入れ協定書、紀要委員会会議資料	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・学外研修会や勉強会への参加を支援し、教員の専門性向上に取り組む体制が整っている。 ・教員の専門性の向上を図るため、研究論文発表の支援として学内紀要を発刊する準備が進んでいる。 ・授業評価や副校長による確認により、授業改善の仕組みが機能している。 〔課題〕 ・教員の業務量が多く、研修参加が教員個人の努力に依存しやすい状況にある。そのため、組織的かつ計画的な研修体制の整備が十分とはいえない。 ・職業実践専門課程として求められる「企業等と連携した組織的な研修」については、一定の実施は行っているものの、新規企業の開拓が進んでおらず、連携先が特定企業に偏る傾向が見られる。	・教員の研修参加を計画的に確保できるよう、研修機会の整理や参加調整の仕組みを整える。 ・幅広い企業との連携に向けては、まず情報交換や施設見学、意見交換など、実施可能な範囲から関係構築を進め、将来的な組織的研修の基盤を整えていく。

5-1

項目 5	教育環境
小項目 1	教育環境の整備

評価の基準
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.施設・設備等の概要 2.演習、実習、学生支援等の施設等が分かる資料 3.指定養成施設の場合は、必要施設等が整備されていることが分かる資料 4.図書室の整備や専門書等の整備が分かる資料 5.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校では、教育効果の向上を図るため、養成施設指定基準に基づき、教育上必要な施設・設備・機械器具の整備を進めている。教育環境の計画的な改善を目的として、「FUTABA 中期計画（3カ年計画）」および年間計画を策定し、これに沿って環境整備を行っている。 空調設備の整備など、学習環境の改善を進めている。高額機器については、必要性や優先度を踏まえて更新計画を立て、補助金や助成金の制度を活用しながら段階的に整備している。また、設備の維持管理については、専門業者と提携し、定期的なメンテナンスを実施する体制を整えている。 あわせて、学習環境の一部として情報環境の整備も進めている。2024 年度後期より、学生向けの連絡事項をポータル掲示板で配信する運用を開始し、現在は主要な情報伝達手段として定着している。従来の紙掲示や担任経由の連絡に比べ、学生が自ら情報を確認できる仕組みが整い、連絡の確実性が向上した。また、ポータル上で出席状況や成績を確認でき、保護者も登録により同様の情報を閲覧できるようになったことで、情報公開の透明性が高まっている。なお、出欠席管理や成績管理、学籍簿は学籍管理システムを用いて一元的に管理しており、情報の正確性と更新の迅速性が確保されている。 図書室は別校舎に教室とは独立して設置されており、養成施設指定基準で定められている冊数以上の学術雑誌、専門書を備えている。司書を配置し、学生の学習ニーズに応じて新規書籍の購入や蔵書管理を行うなど、学習支援の充実に努めている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 施設・設備等の概要図、備品目録、FUTABA 中期計画（3カ年計画）、業務提携書、所蔵図書目録	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・養成施設指定基準に基づき、教育に必要な施設・設備が概ね整備されている。 ・中期計画に基づき、計画的な環境整備が進められている。 ・専門業者との連携により、設備のメンテナンス体制が確保されている。 〔課題〕 ・高額機器は、学生用 PC などの情報機器は学生の人数にあわせ、予算をたて購入している。精密機械であるため、メンテナンスに関しては今後課題が残る。	・高額機器や情報機器について、必要性和優先度を整理し、計画的な更新を進め、教育環境の安定的な整備を図る。

5-2

項目 5	教育環境
小項目 2	安全対策、防災組織

評価の基準
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学校保健安全法等に基づく計画等の安全対策が分かる資料 2.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校では、教職員で防災組織を構成し、消防計画、緊急連絡網等を整備するなど、学校保健安全法に基づく安全体制を構築している。 災害時の迅速な安否確認を行うため、教職員および学生が利用できる安否確認アプリを導入し、緊急時の情報収集と連絡体制の強化を図っている。 防災設備については、火災報知機の作動確認や防災設備の保守点検を専門業者に委託し、定期的に点検を実施している。製菓実習室では火気設備・加熱機器の使用が多く使用後の元栓確認や日常の火気使用時の注意喚起を徹底している。また、学生用の防災セットを備蓄し、災害時の初動対応に備えている。 防災訓練は、教職員および全学生が参加する形で実施している。避難経路の安全確保のため、避難の際に使用する階段の照明等の点検修理を安全性に配慮して常に確認している。 このように安全対策は講じているものの、教職員や学生の日常的な防災意識が高いとは言いがたく、実際に災害が起きた際の初動行動にばらつきが生じる可能性がある。 安全確保のための保険として、学生生徒災害傷害保険、賠償責任保険、インターンシップ活動賠償責任保険、学校賠償責任保険に加入し、教育活動および実習活動におけるリスクに備えている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 消防計画、地震発生時の心得、学校保険・保険証書	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・災害時の基本体制が整備され、かつ日常の安全対策が継続的に実施されている。 ・防災訓練や防災セットの備蓄など、学生の安全確保に向けた取組が行われている。 〔課題〕 ・日常的な防災意識が十分に定着しておらず、災害時の初動行動にばらつきが生じる可能性がある。	・災害時の行動手順について、教職員・学生への周知を強化し、理解の統一を図る。 ・日常的な防災意識を高めるため、注意喚起を継続的に行う。

6-1

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 1	中期事業計画と財務基盤

評価の基準
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.財務計画、状況が分かる資料
2.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 総論として、安定した収支構造を維持しており、経常収支黒字が継続している。負債比率も低く、自己資本比率は高水準である。中長期財務計画が策定され、実績管理と見直しが適切に行われている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕教育活動収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表・財産目録・理事会議事録・評議員会議事録	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
2025 年度決算において経常収支は 19,307 千円と黒字が継続している。 総負債比率は 5.9%。校舎建替えに伴う借入金は 2025 年度末で返済済みであり、授業料収入の前受金を除くと負債比率は 0% と無借金経営を達成している。 流動資産は 16.7 億円。目標としている教育活動支出（約 8 億円/年）2 年分を維持できている。 大規模外壁改修工事や授業料前受金減少により 2024 年度末より 1.1 億円減少したことが課題となる。	前述の通り、授業料前受金減少が 2026 年度決算に確実に影響があり、また金利上昇局面にあることを考慮して、2026 年度事業（大規模内装改修工事など）費用は借入金として流動資産を確保するなど理事会・評議員会に諮るなど中長期的に財務強化に取り組んでいる。 また一定の流動資産を確保できていることを活かし、独自の給付型奨学基金を設立し、学習機会確保の支援に取り組むなど、学生募集強化による教育活動収入増に取り組んでいる。

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 2	学校運営

評価の基準
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学校運営に関する規定 2.学校運営に関する会議体、規則等及び運営状況が分かる資料 3.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校では、学校運営の基盤として、法人組織図および校務分掌に基づく組織体制を整備し、教育の企画・設計・運営に関する責任体制を明確にしている。製菓衛生師養成施設として、中期計画および事業計画に沿って適切な運営を行っている。 学校運営の方針は、学園全体で策定する「FUTABA 中期計画（3 年計画）」を基盤とし、毎年度の単年度計画として明確化している。重点項目一覧や年間計画は校内掲示およびグループウェアのログインページに表示し、教職員が常時確認できる体制を整えている。事業計画は、年間行事計画および予算企画案に基づくヒアリングを通じて策定し、計画的な運営を図っている。 運営の実行にあたっては、会議による意思決定の仕組みが整備されており、組織としての判断が行われている。グループウェアを導入し、業務効率化や情報共有の促進を図っているが、活用には改善の余地がある。 一方で、中・長期的な人材確保や人材育成の計画を立てることが難しく、学校運営の中核を担う人材育成は継続的な課題となっている。現在は段階的に育成を進めており、安定的な運営に向けた基盤づくりを進めている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕組織図、FUTABA 中期計画、重点項目一覧、年間計画、理事会議事録、評議員会議事録、定例会議事録、運営会議議事録、科内会議議事録、課内会議議事録、	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・組織図・校務分掌に基づく明確な組織体制が整備され、教育の企画・設計・運営に関する責任体制が明確である。 ・中期計画および単年度計画に基づき、学校運営の方針が整理され、教職員に共有されている。 ・意思決定の仕組みが整備され、計画的な運営が行われている。 〔課題〕 ・情報共有や意思決定の実効性を高めるため、グループウェアの活用や連携体制の強化が必要である。 ・中・長期的な人材確保が難しく、学校運営の中核を担う人材育成が継続的な課題となっている。離職により中堅層が安定しにくい状況があり、計画的な育成体制の強化が求められる。	・情報共有の方法や会議の運用を見直し、意思決定の実効性を高める。 ・中核人材の育成については、段階的な育成方針を整理し、現在在籍する教職員の育成を進めている。育成の仕組みを整えつつあり、今後の安定的な運営に向けて基盤を強化していく。

6-3

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 3	学校評価の実施と改善活動

評価の基準
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 ②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。 ③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の議事録及び意見等が反映されたことが分かる資料 2.関係企業団体、地域社会等の意見及び意見を踏まえた改善等が分かる資料 3. 学校評価の結果や改善状況を公表していることが分かる資料 4.学校評価の改善状況が分かる資料 5.その他 ()

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①本校では、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を設置し、外部からの意見を学校運営や教育課程の改善に活用する仕組みを整えている。 学校関係者評価委員会は、職能団体、業界団体、地域団体、保護者、卒業生等の学外委員で構成され、年1回開催し、自己点検評価を基に学校評価の検討を行っている。 教育課程編成委員会は、企業・関係施設、業界・パティスリー経営等からの学外委員とともに年2回開催し、教育課程の現状や課題について意見を受け、教育内容の改善に役立てている。両委員会の議事録は学内で共有し、学校運営や教育課程の見直しに反映している。 ②学校評価については、自己点検評価を年1回実施し、その結果を学校関係者評価委員会で検討したうえで報告書として取りまとめ、学校ホームページで公表している。 ③評価結果に基づく改善点は、翌年度の自己点検評価において改善状況を示している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 学校関係者評価委員会議事録、教育課程編成委員会議事録、学校ホームページ	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を通じて、外部の意見を学校運営や教育課程に反映する仕組みが整備されている。 ・自己点検評価を毎年実施し、結果を報告書として取りまとめ、学校ホームページで公表している。 ・委員会の議事録や評価結果を基に、学校運営や教育内容の改善に取り組む体制が確立している。 〔課題〕 ・外部委員からの意見を具体的な改善にどのように結びつけるかについて、整理や共有の方法に改善の余地がある。 ・自己点検評価の結果を日常的な改善活動にどのように利用するか、運用面での工夫が求められる。	・委員会で得られた意見を整理し、改善項目として明確化する仕組みを整え、教職員間で共有する。 ・自己点検評価の結果を年度計画に反映させ、改善状況を翌年度の評価に位置づけることで、継続的な改善を行う。

6-4

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 4	社会からの理解と情報の公表

評価の基準
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。 ②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料 2.教育目的等の達成や活動状況の関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料 3.その他 ()

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①本校では、教育活動や学校運営に関する情報を積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。学校評価（自己点検評価）および改善状況を学校ホームページで公開するとともに、教育理念、学校概要、シラバス、成績評価基準、職業実践専門課程の基本情報、入学案内、財務情報等を掲載し、情報の透明性を確保している。また、学修成果の可視化と教育活動の透明性の向上にも取り組んでいる。姉妹校の調理師科では、入学時から卒業に至る過程における技術習得状況や卒業時の作品発表会「調理大祭」における作品や制作過程を動画として可視化して、学生の学びの成果とプロセスをHPで公開している。さらに、SNS（Instagram）を活用し、各学科の授業や行事、学生の活動を定期的に発信している。これらの取組により、教育活動の日常を分かりやすく公開し、学校の特色や教育内容を社会に伝える広報機能も果たしている。本校も、同様にこの取り組みを進めていきたい。 ②行政機関、業界団体、高等学校、地域団体等と連携し、講師派遣や施設提供、地域イベントへの参画などを通じて、地域社会との協働を積極的に進めている。これらの活動は、教育目的・目標の達成状況や本校の教育活動を社会に広く理解してもらう機会となっている。 さらに、SDGsの推進に取り組んでおり、環境負荷の低減や省エネ等の取組を学園全体で進めている。持続可能な学校運営を目指した取組を今後も進めていく。 【2025 年度（令和 7 年度）の地域連携・社会貢献に関する主な取組】 <講師派遣・出張授業> ・公立・私立高等学校での出張授業 計 8 回 ・武蔵野市クリスマスこどもワークショップ 2025 （武蔵野市） 12月20日 遊びのミニ学校 ブッシュドノエル <本校施設の提供・協力> ・クリスマスケーキ講習会 （中央高等学院） 12月25日 クリスマスケーキをつくろう！！ ・「ボラカフェ」（武蔵野市民社会福祉協議会）会場としての提供と販売 10月12日	

<地域イベント参画等の地域貢献>

- ・三鷹実習室において、年間 10 回の菓子・パン販売イベントを実施。
- ・「吉祥寺ハロウィンフェスタ」スタンプラリーにて菓子配布を実施。 10 月 24～26 日
- ・東京都赤十字血液センター吉祥寺出張所のキャンペーンイベントに参加し、ハロウィン 10 月 24 日・クリスマス 12 月 24 日・バレンタイン 2 月 13 日の計 3 回、菓子配布を実施。
- ・私立藤村女子中学・高等学校「ありがとう・さようならセレモニー」にて物販協力として出店。 3 月 7 日
- ・二葉祭の売上を、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会および福島やさい畑（こども食堂）へ寄付。

<環境・SDGs に関する取組>

- ・学園として SDGs 推進を公表し、環境・衛生・省エネに関する方針を示している
- ・空調・照明の省エネ、クールビズの推進
- ・ソーラーパネルの設置
- ・ごみ分別、生ごみ処理機の活用によるごみ削減

〔具体的内容の根拠となる資料〕 学校ホームページ、ポータル掲示板、講師依頼状、公開講座申請書（受託事業）、施設利用依頼書

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・学校の基本情報を積極的に公開し、情報の透明性を確保している。 ・ポータル掲示板の導入により、学生・保護者への情報提供が迅速かつ確実になり、出席状況や成績の確認が容易になった。 ・行政機関、業界団体、高等学校、地域団体等と連携し、講師派遣や施設提供、地域イベントへの参画など、社会との協働を積極的に行っている。 ・二葉祭での販売、学生作品展示や寄付活動、地域イベントへの参加など、地域住民の健康増進や福祉に寄与する取組を継続している。 ・学園としてSDGs推進に取り組んでおり、省エネ・ごみ削減等の具体的な取組を進めている。 〔課題〕 ・ポータル掲示板の運用は定着してきたが、情報発信方法については、学生・保護者がより利用しやすい形に改善する余地がある。 ・講師派遣の依頼は多いが、授業担当との兼ね合いから対応できる教員数が限られており、派遣体制の整備が課題である。 ・地域連携・社会貢献活動は多岐にわたるが、活動内容の整理や情報発信の方法について検討の余地がある。 ・SDGsについては、学生・教職員の意識にばらつきがあり、日常的な行動につながる取組が十分に浸透しているとは言い難い。	・講師派遣について、卒業生の活用を含めた体制整備を検討し、地域からの要請に柔軟に対応できる仕組みを整える。 ・地域連携・社会貢献活動の内容を整理し、学校評価やホームページ等で分かりやすく発信する方法を検討する。 ・SDGsの取組は、学生・教職員への啓発活動を強化することで、環境負荷の低減と経費削減の両立を図る。